

高圧電力メーター情報発信サービス（高圧Bルートサービス）利用規約

目次

I 総則	1
1 適用	1
2 利用規約の変更	1
3 定義	1
4 その他	2
II 利用の申込み	2
5 利用要件	2
6 利用申込み	2
7 申込みの承諾	2
8 サービス利用開始の準備	2
9 サービスの利用開始	3
10 サービスの単位	3
III サービス内容	3
11 サービス内容	3
12 利用料	3
IV サービスの利用	3
13 サービスの利用に必要な通信機器の準備等	3
14 需要場所への立ち入りによる業務の実施	4
15 免責	4
16 サービスの利用およびデータの取扱い	4
17 禁止事項	4
V サービスの終了	5
18 サービスの終了	5
VI 利用者の協力	5
19 利用者の協力等	5

VII その他	5
20 個人情報の取扱い	5
21 準拠法等	5
22 合意管轄	5
附則	7
別表	8

I 総則

1 適用

高圧電力メーター情報発信サービス（高圧Bルートサービス）利用規約（以下「本規約」といいます。）は、北陸電力送配電株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する高圧電力メーター情報発信サービス(高圧Bルートサービス)(以下「本サービス」といいます。）を利用する際に適用いたします。

なお、本サービスは、本サービスに対応した計量器からEMS等に対し情報を発信することをいい、本サービスの利用に関する定めは、すべて本規約によります。

(1) 本規約は、当社の供給区域である次の地域に適用いたします。

富山県、石川県、福井県（一部を除きます。）、岐阜県の一部

(2) 本規約は、高圧で電気の供給を受けている需要者に適用いたします。

(3) 本サービス利用者は、本サービスの利用に関して、本規約を遵守するものといたします。

2 利用規約の変更

当社は、利用者への通知なしに本規約を変更することがあります。

この場合には、本サービスの利用条件等については、変更後の高圧電力メーター情報発信サービス（高圧Bルートサービス）利用規約によります。

3 定義

次の言葉は、本規約においてそれぞれ次の意味で使用いたします。

(1) 高圧

標準電圧 6,000 ボルトをいいます。

(2) 利用者

本規約の内容に同意したうえで、6（利用申込み）(1)の申込みを行なった者のうち、当社が承諾を行なった者をいいます。

(3) 需要者

1. (1) の当社の供給区域において、小売電気事業者、特定送配電事業者もしくは電気事業法第2条第1項第5号ロにもとづき電気の供給を行う者から電気の供給を受ける者をいいます。

(4) 計量器

記録型計量器および通信端末を言います。

(5) イーサネット

LANケーブルを使いデータを伝送する方式をいいます。

(6) SMA認証

一般社団法人エコーネットコンソーシアムによる「高圧スマート電力量メータ・

EMSコントローラ間アプリケーション通信インタフェース仕様書」に関する仕様適合認証をいいます。

(7) EMS等

本サービスに対応した計量器から発信したデータを受信することが可能な、SMA認証を取得したエネルギー・マネジメント（管理）・システム等の機器をいいます。

(8) 通信不達

本サービスに対応した計量器から発信されるデータを利用者が受信することができない場合をいいます。

4 その他

本規約に記載のない事項については、利用者と当社との協議によって定めます。

II 利用の申込み

5 利用要件

本サービスの利用を希望される場合は、次の要件を満たしていただきます。

- (1) 需要者が利用すること
- (2) 当社が指定した、本サービスに対応した計量器を設置可能であること
- (3) EMSが設置されること

6 利用申込み

- (1) 需要者が新たに本サービスの利用を希望される場合は、あらかじめ本規約に同意のうえ、当社所定の手続きにより申込みをしていただきます。

なお、申込みの単位は、供給地点特定番号または受電地点特定番号単位に行なっていただきます。

- (2) 当社は、必要に応じ本サービスを利用しようとする者が需要者であることを確認させていただきます。

7 申込みの承諾

当社は、6（利用申込み）(1)の申込みに対して、本サービスが提供可能と判断した場合に承諾いたします。

ただし、当社は、5（利用要件）を満たしている場合であっても、当社の都合もしくは当社の判断により申込みをお断りする場合があります。この場合は、その理由を需要者にお知らせいたします。

8 サービス利用開始の準備

当社は、7（申込みの承諾）の承諾の後、SMA認証を取得した本サービス提供に必

要な計量器の取替工事，計量器の設定等の必要な措置を講じます。

なお，この措置の手配に相当期間を要すると判断した場合には，当社は，その理由を利用者にお知らせいたします。

9 サービスの利用開始

本サービスは，利用者がEMS等への通信の成立確認を利用者の責任において実施したときから利用することができます。

10 サービスの単位

本サービスの単位は，供給地点特定番号または受電地点特定番号単位といたします。

Ⅲ サービス内容

11 サービス内容

当社は，本サービスのデータを，SMA認証を取得した計量器より，次の内容で発信いたします。

なお，需要場所の通信環境等によってEMS等で受信できない場合があります。

- (1) 本サービスの通信方式には，イーサネットを使用いたします。
- (2) 本サービスで提供するデータは，別表1（情報発信データ一覧）に定めます。
- (3) 本サービスで提供する接続インターフェースの仕様を別表2（接続インターフェース仕様）に定めます。
- (4) (2)のうち積算電力量計測値履歴等の履歴データについては，最大44日前までのデータを保有することといたします。ただし，7（申込みの承諾）による承諾の日より遡った日にちの履歴データおよび計量器を取替した場合の取替前の履歴データの発信はできません。
- (5) 1供給地点特定番号または受電地点特定番号に紐づく契約に対し，複数の計量器が設置されている場合は，本サービスに対応した計量器ごとにデータの発信を行いません。ただし，低圧にて計量する計量器においては，データ発信を行いません。

12 利用料

本サービスの利用料は，無料といたします。

Ⅳ サービスの利用

13 サービスの利用に必要な通信機器の準備等

- (1) 利用者は，本サービスを利用するために必要なEMSおよびEMSと当社の通信機器までのイーサネット，その他付随して必要となるすべての機器等を利用者の費用負担と責任において準備するものといたします。

- (2) 利用者が準備したイーサネットと通信機器の接続は原則、当社にて行いますが、EMSへの接続設定ならびにイーサネットの敷設は、利用者の責任において実施していただきます。
- (3) 本サービスの利用にあたり必要となるソフトウェアのダウンロード、インストール等は、利用者の責任において実施するものといたします。
- (4) 本サービスを利用するために必要なEMS、その他付随して必要となるすべての機器等に買い替え等が発生した際の費用は、利用者による負担とし、当社はその責任を負いません。

14 需要場所への立ち入りによる業務の実施

当社は、本サービスの利用に必要な計量器の施工、設定、改修または調査を実施するため、利用者の承諾を得て利用者の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

なお、利用者の求めに応じ、係員は、所定の証明書を提示いたします。

15 免責

- (1) 当社は、次の原因により本サービスのデータが発信されない、または遅延が生じた場合には、利用者に生じた損害について、賠償の責めを負いません。
 - イ 停電等電気の供給を受けられない場合
 - ロ 通信機器の不具合、故障が生じた場合
 - ハ 利用者の建物改修等によりEMS・設置場所に変化が生じた場合
 - ニ 計量器の取替が行なわれた場合
 - ホ 上記によらない原因で通信環境が悪化した場合
 - ヘ その他、当社の責めに帰すべき事由がない場合
- (2) 当社は、長時間停電等により時刻情報および時刻情報に関わる積算電力量計測値等のデータが誤った状態で発信された場合であっても、当社は、それにより利用者に生じた損害について、その責任を負いません。
- (3) 当社は、利用者が、本サービスに依拠し、または本サービスの情報を信頼して行なった行動等により被った、いかなる生命、身体、財産上の損失または損害についても責任を負いません。

16 サービスの利用およびデータの取扱い

- (1) 利用者は、本サービスにより得た情報を、自己の責任で適切に管理するものといたします。

また、利用者は、本サービスにより得た情報を、自由に利用することができるもの

といたします。

(2) 利用者は、本サービスにより得た情報を第三者へ提供する場合は、利用者の責任において行なうものといたします。

また、これにより、利用者と第三者の間で紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社に何ら迷惑または損害を与えないものといたします。

17 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行なってはならないものといたします。

- (1) 当社の通信設備、電気設備の利用もしくは運用に支障をきたす行為
- (2) その他法令もしくは公序良俗に反する行為
- (3) その他当社が不適切として判断した行為

V サービスの終了

18 サービスの終了

(1) 利用者が本サービスを終了しようとする場合は、あらかじめその終了期日を定めて、当社に通知していただきます。当社は、利用者からの通知にもとづき本サービスの終了に関する適切な措置を講じます。

(2) 利用者から(1)の通知がなされない場合であっても、次のいずれかに該当する場合、当社は、本サービスを終了することがあります。この場合、本サービスは、当社が本サービスの終了に関する措置を講じた日に終了いたします。

イ 5（利用要件）の定める要件を満たされなくなった場合

ロ 通信不達となるとき。

ハ 17（禁止事項）(1)、(2)または(3)に該当する行為を行なった場合

VI 利用者の協力

19 利用者の協力等

(1) 利用者は、本サービスを利用するために必要なEMS等の機器、その他付随して必要となるすべての機器等に故障や設定の誤りが無いことを確認してなお通信不達が解消されない場合、その旨を当社に通知していただきます。

この場合には、当社は、調査をいたします。

(2) 計量器の不良により、本サービスが利用できないことを確認した場合、当社は、すみやかに適切な措置をいたします。

(3) (2)により措置を行なった場合においても、通信不達が解消されないことがあります。

Ⅶ その他

20 個人情報の取扱い

当社は、申込者および利用者に係る個人情報について、別途当社ホームページにて掲載する「個人情報保護基本方針」に従って取り扱うものといたします。

21 準拠法等

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものといたします。

22 合意管轄

利用者と当社の間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

附 則

1 実施期日

- (1) この利用規約は、2016年4月15日から実施いたします。
- (2) 一般送配電事業の分社化に伴い、北陸電力株式会社から北陸電力送配電株式会社に事業承継することから社名変更を行ない、2020年4月1日から本規約を改正施行いたします。

別 表

1 情報発信データ一覧

データ名
動作状態
設置場所
規格 Version 情報
異常発生状態
メーカーコード
製造番号
現在時刻設定（取得のみ）
現在年月日設定（取得のみ）
状態アナウンスプロパティマップ
Set プロパティマップ
Get プロパティマップ
係数（合成変性比）
係数の倍率
確定日
積算履歴収集日
積算有効電力量計測値
定時積算有効電力量計測値
力測積算有効電力量計測値
積算有効電力量有効桁数
積算有効電力量単位
積算有効電力量計測値履歴
月間最大需要電力
定時需要電力（30分平均電力）
需要電力有効桁数
需要電力単位
需要電力計測値履歴
力測積算無効電力量（遅れ）計測値
定時力測積算無効電力量（遅れ）計測値
力測積算無効電力量（遅れ）有効桁数
力測積算無効電力量（遅れ）単位
力測積算無効電力量（遅れ）計測値履歴

※1 データ名は、一般社団法人エコーネットコンソーシアム APPENDIX

ECHONET機器オブジェクトに基づく。

2. 接続インターフェース仕様

項目	内容
インターフェースポート	10BASE-T
コネクタ形状	RJ45
通信モード	10Mbps 固定, 全二重
通信ポート	Auto MDI/MDI-X

※IPv6 搭載